

令和 4年 7月19日(火)
国土交通省 関東地方整備局
大宮国道事務所

記者発表資料

**大宮国道事務所発注の歩道橋補修工事において
「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」「見積活用方式」を試行します。
併せて「余裕期間制度」「難工事指定」「施工箇所が点在する工事の積算」を採用
します。**

工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予測される工事について不調・不落対策を試行、採用しております。

今回発注するR4 大宮出張所管内歩道橋補修工事は、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されるため、以下の(1)(2)を試行、(3)～(5)を採用します。

(1) 「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」

競争参加者が少数と見込まれ、対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料（参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。）を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。

なお、総合評価は、災害活動実績及び賃上げの実施を加算点としています。

(2) 「見積活用方式」

本工事は、交通量の多い現道上で、狭隘な施工ヤードに加え歩行者の安全を確保しながらの作業となることから、作業効率が低下することが懸念されます。

このため入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証のうえ、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。見積を求める工種は、標準的な積算と乖離が予想される工種より選定しています。

(3) 「難工事指定」

本工事は、工事を適切に完成させた場合、その後の発注工事における総合評価項目「難工事施工実績評価対象工事（試行）」を加算対象とする「難工事指定」を採用します。

(4) 「施工箇所が点在する工事の積算」

本工事は、施工箇所が点在することから、建設機械を運搬する費用や交通規制等がそれぞれの箇所で発生するなど、積算額と実際にかかる費用に乖離が考えられることから、箇所毎に共通仮設費、現場管理費の算出を行う「施工箇所が点在する工事の積算」を採用します。

(5) 「余裕期間制度（任意着手方式）」

契約日から工事着手期限（令和4年10月1日）までの期間において、受注者が任意に工事着手日を選定できます。余裕期間内は、監理技術者の配置は要しません。また、余裕期間内は工事契約約款第11条に定める現場代理人の常駐を要しません。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、さいたま市政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所 電 話 048-669-1200 (代)

副所長(技) きすみの まこと 木住野 誠 (内線 205)

管理第二課長 いとう ひとし 伊藤 仁 (内線 441)

● R4大宮出張所管内歩道橋補修工事

《工事概要》

- (1) 工事場所：大宮出張所管内
- (2) 工 期：工事の始期から273日間
(但し、令和4年10月1日までに工事を開始すること。)
- (3) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）
- (4) 工事種別：橋梁補修工事
- (5) 工事内容（概要）

歩道橋補修工

- | | | |
|-------------|-----------|------------|
| ・横桁補修工 1式 | ・床版補修工 1式 | ・舗装打換工 1式 |
| ・地覆補修工 1式 | ・階段補修工 1式 | ・伸縮部補修工 1式 |
| ・排水装置補修工 1式 | ・主桁補修工 1式 | ・橋脚補修工 1式 |
| ・高欄補修工 1式 | ・仮設工 1式 | |

《公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）の試行について》

競争参加者が少数と見込まれる対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料（参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。）を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。

なお、総合評価は、災害活動実績及び賃上げの実施を加算点としています。

《難工事指定について》

本工事は、交通量が多い現道上での夜間作業、限られた狭隘な作業ヤード内での施工となる箇所が点在しており、厳しい安全管理が必要であるため、「難工事指定」を採用します。

「難工事指定」された工事は、完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。

また、主任（監理）技術者または現場代理人として従事した経験について、審査基準日の月以前の4年間で評価対象となります。

《見積活用方式について》

標準的な積算と乖離が予想される工種が存在するため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

○見積の提出を求める主な工種

直接工事費のうち、横桁補修工（塗膜除去）、地覆補修工（塗膜除去）、主桁補修工（塗膜除去）、橋脚補修工（充てん工法）

なお、見積の提出を求める工種は、歩道橋により異なります。

○見積活用方式を実施する理由

本工事は、大宮出張所管内における横断歩道橋の補修工事です。

施工にあたっては、交通量の多い現道上での作業、及び狭隘な施工ヤードに加え、歩行者の安全を確保しながらの作業となるため、作業効率の低下により一部の工種において標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが想定されます。

《施工箇所が点在する工事の積算について》

○点在する工事箇所

- にしんちょう みなみ 日進町（南）歩道橋（きた にしんちょうさんちょうめさいたま市北区日進町三丁目地先）
- みどりがおか 緑ヶ丘歩道橋（あげお みどりがおかにちょうめ埼玉県上尾市緑丘二丁目地先）
- あたごちょうみなみ 愛宕町南歩道橋、ひの で日の出歩道橋（あげお あたごさんちょうめ埼玉県上尾市愛宕三丁目地先）

《余裕期間制度（任意着手方式）について》

受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働力確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、契約日から工事着手期限（令和4年10月1日）までの期間において、受注者が任意に工事着手日を選定できます。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者の配置が不要となります。

また、余裕期間内は工事契約約款第11条に定める現場代理人の常駐を要しません。

《スケジュール》

- | | |
|------------------|-----------------|
| ○入札公告、入札説明書交付 | ：令和 4年 7月19日（火） |
| ○技術資料等の提出期限 | ：令和 4年 8月 2日（火） |
| ○入札書・工事費内訳書の提出期限 | ：令和 4年 9月 8日（木） |
| ○開札日 | ：令和 4年 9月13日（火） |

公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)の試行について

対象は
一般土木
C,B+C工事
維持修繕等

- 【メリット】
- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
 - ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
 - ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
 - ✓ 指名競争・総合評価落札方式
→災害協定の締結や活動に係るインセンティブの向上

